

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	山武市 122378
地域名 (地域内農業集落名)	南郷地区 (富口十区・富口十一区・富田幸谷・上里・原横地・小柳・下横地・草深・五木田七区・五木田八区・小泉・川崎・寺田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	671.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	671.8 ha
② 田の面積	395.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	269.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	11.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

市内は丘陵部と平野部に分かれており、丘陵部では畠作を、平野部では水稻を中心に営農が行われており、本地區は平野部になるものの、水稻と畠作が入り組んだ地区となっている。他の地区と同じく、耕作者の高齢化が進んでおり、後継者がない農地については、耕作を営農法人等に依頼する人が増えている。また、専業農家が減少を続けており、地区によっては数軒となってしまっている。 なお、有害鳥獣による被害も増えており、駆除や被害防止柵(電気柵)の購入補助による田畠の被害防止を進めている。
---

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻を中心とした複合経営が行われているが、後継者が不足していることから、今後、個人での経営が難しくなるため、集積・集約を図ると同時に、農業機械については、集落で共有する形で使用することも検討していく。 有機農業について、小規模ながら有機野菜を栽培している経営体があり、また、不作付地に有機農業による作物栽培を推進している法人も存在している。
---

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
農地中間管理機構を通じての貸付を進め、担い手(認定農業者等)と市農政課及び農業委員会で連携し、貸し借りの意向等の情報を収集し、引き受け農地の決定を図っていく。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 26 % 将来の目標とする集積率 26 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
山武市農政課、山武市農業委員会等関係機関、認定農業者を中心に農地中間管理事業による集約化を進める。

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

- (1) 農用地の集積、集団化の取組  
農地中間管理機構を活用して、認定農業者を中心とした担い手への農地集積を進める。
- (2) 農地中間管理機構の活用方法  
農地中間管理機構を活用して、認定農業者を中心とした担い手への農地集積を進める。
- (3) 基盤整備事業への取組  
必要に応じて、今後検討していく。
- (4) 多様な経営体の確保・育成の取組  
市、農業事務所、JA等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
- (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組  
必要に応じて、今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

## 【選択した上記の取組内容】

- ①山武市有害鳥獣駆除隊による駆除の実施及び、被害防止柵(電気柵)の購入設置に対する補助を実施しているので、周知を図ることにより、田畠への被害防止を進めている。  
②市内での有機農業の取り組みを更に推進し、オーガニックビレッジ宣言についても、市で検討を行っている。

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。  
4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず

4.トキ文書面会欄には、審査結果の実面積を記載していくこと。なお特定農作物経常面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め

てください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

## 6 目標地図(別添のとおり)

### 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。